

氏名（本籍）	大野 さおり（鹿児島県）		
学位の種類	博士（社会福祉学）		
学位記番号	甲 福第 24 号		
学位授与年月日	令和 2 年 3 月 19 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項		
論文題目	日本における家族介護システムの再構築に関する研究—在宅介護を継続するうえで求められる家族支援の在り方—		
論文審査委員	主査 田中 安平 教授	博士(社会福祉学) 鹿児島国際大学	
	副査 佐野 正彦 教授	社会学修士(東洋大学)	
	副査 高山 忠雄 元教授	教育学博士(東北大学)	
	副査 田畑 洋一 客員教授	博士(文学) 東北大学	
	副査 倉田 康路 教授 (西南学院大学)	博士(社会福祉学) 東洋大学	

論文内容の要旨

1 問題の所在

内閣府（令和元年版高齢社会白書）が実施してきた意識調査において、「支えられるべき高齢者は何歳から」という質問に対して、75 歳以上と考える人が多かった。多くの高齢者は、体力の変化により高齢であることを自覚することが分かっている。わが国は、便宜上 65 歳以上を「高齢者」と定義し、高齢者に関する社会保障制度を構築してきた。しかし、高齢者の社会的状況や健康水準により、その定義が変動する可能性が明らかである今日、さらには、介護職員の絶対数が不足する中、職員確保のために適性等を考慮する余裕もなく職員を採用し、結果として介護職員の全体的な介護技術が低下している中で、適切に地域包括ケアが実践できるためには、社会保障制度における介護保険制度を、現状に即して適切に再構築し、持続可能なシステムへと転換することは急務である。

家族介護はこれまで在宅介護と同義だった。同居家族の存在抜きには在宅介護が可能でなかったからである。しかし、今日では独居高齢者世帯に、別居家族が通ってくる遠距離介護もあれば、介護を完全に外注する独居世帯もある。同居家族がいるかないかは、在宅介護の必要条件ではなくなった。その中で、誰が介護を担うのか、多種多様な介護のあり方を定式化することは困難でもある。また、高齢者の要介護状態の変化は軽度から重度へのゆっくりした移行であり、そのプロセスに在宅介護（同居・別居を問わず）の段階があり、それが行き詰まったと「主たる家族介護者」が判断したときに、家族の再組織化がなされなけれ

ば、家族の介護危機へと繋がりがねない。

このような家族介護を取り巻く現状を踏まえて、家族介護者が在宅で看取りまで支援できるための、家族介護の継続促進要因および阻害要因、在宅介護を継続するために求められる家族介護者への支援の課題を明らかにし、その方策を検討することが必要である。

2 研究の課題

家族の介護などを理由とした離職・転職者が年間 10 万人にも及んでいる今日、状況を改善するためには、「介護職員の離職ゼロ」「介護従事者の増加」「介護専門職員の質的向上」が、前提条件である。

親族のなかで一旦「主たる家族介護者」が決定されると、他の親族はそれに手を出さない傾向がある（上野 2013）。これらの先行研究を踏まえ、家族と介護に関し概念整理をするとともに、家族介護者が否定的ストレスに陥らないための方策に就いて、先行研究を参考にしながら、「家族介護システムの再構築化」に資する「介護ストレスに対する家族役割の再組織化に向けてのコーピング・ソーシャルワーク的支援の段階図」の作成を試み、次のような課題を設定した。すなわち、第一に家族介護者の側からみた在宅介護の継続促進要因を確認し、在宅介護の継続促進要因と阻害要因を抽出すること、第二に福祉機関従事者から見た在宅介護の継続促進要因と阻害要因の抽出であり、第三は以上の課題を検討・考察したうえで、家族介護者が否定的ストレスに陥らないための方策の検討である。加えて、重篤な虐待が起こる要因の 1 つに、わが国の文化・慣習に根づく、介護の主体は家族であるという家族介護者の介護の意識性（生真面目さ）が家族危機に陥るのではないかという点や、積極的な施設入所を選択するというネグレクト（介護放棄）ではあるが、重大な事故には繋がらない虐待というものがあるのではないかという点、また、在宅介護の限界の中でクライシスに陥ることなく、家族で看取りまで迎えることができるために家族の再組織化が必要であるのではないかという点、等々も考量した。

これらの課題を検証するため、在宅介護における家族介護者と介護支援専門員の作成した介護計画に込められた在宅介護の限界の要因を明らかにし、新たな家族介護システムの創造を試みた。そのために量的・質的調査を実施し検討した。具体的には、指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・通所介護（デイサービス）事業所の全職員に対して量的調査を実施した。さらに、回答者自身の在宅の介護経験に関して、現在介護している者、看取りを終えた者、施設入所に至った者、各 2 名ず

つに質的調査を実施し、内容分析および因子分析などを行った。

3 本論文の構成と特徴

本論文は、「はじめに」で研究の背景・目的・意義，研究課題と調査方法，倫理的配慮，本論文の構成について述べ，第1章では家族と介護をとりあげ，家族や介護の概念を述べ，家族介護，在宅介護等について論じた。

第2章では介護保険制度は社会保障の中の一形態であることを論じながら，「介護の社会化」について，福祉ミックスと日本型福祉社会等の文献を踏まえ論じ，第3章では介護保険制度における家族介護者の現状を述べるとともに，家族介護の評価や家族介護者の価値と関係性・再組織化の課題などについて，第4章では介護保険制度における保険者の機能強化の取り組みの一環として提起された新たな「地域包括ケアシステム」について，厚生労働省等の提示している事業内容・機能，目的などについて全体像を提起するとともに，介護保険制度の抜本的な対策とはなり得ていないことを論じた。

第5章では現在在宅介護中の家族，在宅で看取りを経験してきた家族，在宅での介護支援をしていたが，施設入所に至った家族に対して，各2名ずつ（6事例）を対象に質的調査を行い，その中で家族介護で困難を感じたことや専門職（居宅介護支援専門員）との関わりで，①良かったと感じたこと，②足りないと感じたこと，③必要だと考えたこと，在宅（居宅）で家族を，①看取られた現在の気持ち，②今後，看取られる準備への考え等を訊いた。第6章では指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・通所介護（デイサービス）事業所の職員に対して量的調査を実施して要因分析を行った。

第7章では第5章・第6章の結果を受け，家族介護者が否定的ストレスに陥らないで終末までケアを続けることができることを目指して，「家族介護システムの再構築化」に資する「介護ストレスに対する家族役割の再組織化に向けてのコーピング・ソーシャルワーク的支援の段階図」を作成した。「おわりに」では，「ソーシャルワーク的支援に向けて」と題して，家族介護の困難性，看取りの現状，関係性の構築，課題と展望について論じた。

以上のように本研究は，第1章と第2章で高齢者介護における要介護者と家族介護者の実態を把握し，問題解決の方策を見出し家族介護システムの再構築の必要性を提起している。第3章と第4章のマクロ，メゾの視野とともに，社会と人を結びつけながら生起する生活問題を抽出し，問題解決に向けての方策を提起するために第5章と第6章

での質的・量的調査を実施し、ここから得られた知見に基づき家族介護の継続促進要因の因子分析を行い、家族介護者が否定的ストレスに陥らないための方策などを検討している。第7章において、看取りに至るまでの在宅介護を実践するための方策を示し、「介護ストレスに対する家族役割の再組織化に向けてのコーピング・ソーシャルワーク的支援の展開図」を作成し、展開しようとするものである。

4 本研究の結論と今後の課題

質的調査の結果をもとに、家族介護者3類型から「家族介護者因子」、「要介護者因子」、「環境因子」の比較により、在宅における促進要因と阻害要因が示された。量的調査の結果から、家族介護の促進要因は、「介護継続への柔軟な対応力」、「介護に対する肯定的な感情・技能」、「介護に対する向上性」、「家族介護への義務感」の4因子が構成され、信頼性（内的一貫性）におても、高い信頼性が確認された。また、在宅介護に求められる家族介護支援の促進要因は、「フォーマルな支援体制の充実（適切な情報提供）」、「家族介護者への配慮・支援体制の充実」、「臨機応変な対応の充実」の3因子から構成され、信頼性（内的一貫性）におても、一定の信頼性がみられた。

これらの結果を受け、家族介護者が否定的ストレスに陥ることなく在宅で看取りを迎えることができるための「家族介護システムの再構築」に資する、「介護ストレスに対する家族役割の再組織化に向けてのコーピング・ソーシャルワーク的支援の段階図」を構築した。

今後の課題としては、家族介護者を含め要介護者の情動をどのようにエンパワメントしていくのか、家族形成の長い歴史の中で構築されてきた要介護者と家族介護者や、家族員間のストレスコーピングについて考察を深めていくことである。また、従来の家族規範と現実におけるずれが生じたときに、家族危機のリスクが高まり、家族の再組織化を必要とする時に求められるソーシャルワーク的実践のあり方・方法論にまで取り組みをすすめることも研究課題の1つである。

審査結果の要旨

1 研究の継続性

申請者は、2011年3月鹿児島国際大学大学院福祉社会学研究科社会福祉学専攻博士前期課程を修了した後、2014年4月鹿児島国際大学大学院福祉社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程に入学した。その間、「日本社会福祉学会」「日本社会福祉学会九州部会」「東洋大学社会福祉学会九州部会」などの学会に所属しながら、研究活動に精力的に取り組んできている。これまでに学術的価値の高い論文を学会に投稿するなど、自立して研究を行う能力があると評価できる。

2 論文の完成度

介護問題を社会全体で支えるシステムに転換し、家族介護の負担軽減等を図る「介護の社会化」が適切になされ、要介護者が住み慣れた自宅で・地域社会で生活を過ごし続けることができるためには、新たな家族介護システム（家族の再組織化）を創造することが必要であるとする研究目的の下、質的調査では在宅介護をしている家族介護者に反構造化面接を実施し、内容分析により構造を分析している。量的調査では、福祉機関で業務に従事している者に自記式質問調査（留め置き法）を実施し、単純・クロス集計、因子分析（主因子法・バリマックス回転）、信頼性（内的一貫性）の確認、各因子間の相関分析を行い、その中から「家族介護システムの再構築化」に資する「家族介護システムに関する家族役割の再組織化に向けてのコーピング・ソーシャルワーク的支援の段階図」を作成するなど論旨の進め方は一貫しており、論文の完成度も高く評価したい。

3 本論文の特徴・評価

本論文では、「介護の社会化」が適切になされると家族介護の負担が軽減され、要介護者が住み慣れた自宅で・地域社会で生活が可能になるはずである。家族介護の家族は誰を指すのか。家族をはっきりと定義することは、家族だと思っている人々を「家族」から排除することになる。すなわち、家族の多様性を否定し、差別につながりかねないというように、定義の難しい「家族」ではあるが、家族介護者となると、特定できる。実際に要介護者と関わっている人だからである。在宅介護における家族介護者自身の在り様と、家族介護者・要介護者の関係性が介護にどのような影響を与えているのかをアンケートより分析し、併せて在宅介護の継続を可能ならしめるための制度の在り方とサービス（ニーズ）の関係を考究す

ることで、新たな家族介護システム（家族の再組織化）を創造することを目指して「家族介護システムに関する家族役割の再組織化に向けてのコーピング・ソーシャルワーク的支援の段階図」を作成しており、独自性が認められる。

家族の再組織化を促す方策としてのソーシャルワーク的実践のあり方・方法論にまで取り組むことや、家族介護者を含め要介護者の情動をどのようにエンパワメントしていくのか、家族形成の長い歴史の中で構築されてきた要介護者と家族介護者や、家族成員間のストレスコーピングについても課題が残るが、上記の研究の特徴・独自性を考慮すれば、本論文は社会福祉の今後の発展に寄与しうる学術的価値を有していると認めることができる。また、著者自身も研究者として研鑽・活躍できる能力および学識を有していると認められる。よって審査委員会は、本論文が博士学位論文としての水準を十分満たしており、博士（社会福祉学）の学位を授与することが適当であると全会一致で判断した。